令和7年度上峰町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本町の水田面積は、現在416.2ha(令和7年1月1日現在)であり、そのうち主食用米の作付け割合が約57%を占め、主食用米からの転換作物の中心作物である大豆の作付け割合は約29%となっている。また、二毛作として作付けがなされている麦については、水田全体の約79%に達し、米・麦・大豆を基幹作物とした効率的な土地利用型農業経営が行われている。さらに、麦・大豆については、作付けの団地化、生産体制の組織化等により、生産効率性の向上に取り組んでいる。

このような状況の中、機械利用組合による農作業での共同化による省力化や、コスト縮減を図ってきたが、後継者不足とともに農家の高齢化が進み、担い手の減少が続いている。このため、将来の地域における農業生産体制のあり方を示す「人・農地プラン」の内容を充実させるとともに、その実現に向けて地域が一体となって確実に実行していく必要がある。また、農業経営の安定・発展を図るため、施設園芸や露地野菜の作付け拡大を推進しながら品質・生産量の向上を図り、同時に生産コストの削減や所得増加の対策をさらに推し進め、収益性の高い品目を地域重点振興作物として選定し取り組むとともに、6次産業化を推し進める魅力ある農業を実現していくことが重要となっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力 強化に向けた産地としての取組方針・目標

本町は、米・麦・大豆を基幹作物とした効率的な土地利用型農業経営が行われている。こうした中で、本町の水田農業の収益力を強化していくためには、収量・品質の向上や経営の規模拡大・多角化に取り組み、所得向上を図る必要がある。中でも高収益作物の推進が特に重要であることから、地域重点振興作物としてブロッコリー、白菜、空豆の作付けについても推進して行く。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

本町は、夏作に米・大豆、冬作に麦・たまねぎを中心とした二毛作を行うなど、水田の耕地利用率が高く、水田フル活用が進んでいる状況にある。特に大豆作付けにおけるブロックローテーションは営農組合ごとに確立されているところであるが、大豆の団地化広域助成(4 ha 以上)の推進に際し隣接する営農組合との連担など新たな取り組みも見据え更なる生産体制の効率化と収益力の強化を推進していく。

今後も、水田を維持しながら、産地交付金を活用した麦の二毛作や園芸作物の助成を推進するとともに、取組拡大による作付け推進を行う。

水稲(水張り)を組み入れない作付体系が数年以上定着し、畑作物のみを生産し続けている水田がないか、今後も水稲作に活用される見込みがないか等、営農計画書作成時において各生産組合内で点検するとともに、農業共済データ、現地確認等により点検、確認を実施する。

点検結果を踏まえ、畑地化支援を活用した畑地化や地域におけるブロックローテーション 体系の構築について、生産組合会、営農組合会で協議する

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

当地域においては、「生産のめやす」に即した作付けの推進を図る。令和7年産の作付面積については、「夢しずく」が49ha、「ヒノヒカリ」が3.1ha、「ひなたまる」が11.1 ha、「さがびより」が139ha、「ヒヨクモチ」が63.8ha、「その他」0.6ha となっている。

今後も、需要に応じた生産を基本として、高温に耐える品種として開発され、食味ランキングでも高い評価を受けているブランド米「さがびより」を主要品種として位置づけ、品質の高い米生産を目指した作付けを推進して行く。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

生産体制が整ったことにより令和元年産より多収品種の作付けに取り組み、令和6年産の作付面積は6.0haとなっている。今後も、産地交付金の複数年契約加算(基幹)を活用しながら、多収品種の作付けによる生産性向上の取組を行い、飼料用米の安定供給を図っていく。

イ 加工用米

令和6年産の作付け実績は3.7haとなっている。今後も、飼料用米へ転換できない部分については、転作作物として継続して作付け拡大を図っていく。

(3) 麦、大豆、飼料作物

農業体質強化基盤整備事業として、ほ場整備地区全域に地下水位制御システム「フォアス」を整備した。この事業により、懸案事項であった上峰北部地区でも排水対策(湿害対策)に一定の目処がつき、麦や大豆の作付けに取り組むことができるようになったことから、積極的に作付け拡大の推進を行っていく。

麦については、適期播種や排水対策等を中心に基本栽培技術を徹底するとともに作付面積の拡大を推進し、水田フル活用の推進のために産地交付金を活用して、二毛作による作付けを推進する。また、土づくりと環境に配慮した農業の実践を推進するため産地交付金を活用しながら、麦わらの有効活用(すき込み等)に対する取り組みについても支援を行う。

大豆についても、排水対策等を中心に栽培技術の徹底を行いながら、経営所得安定対策等の活用による作付面積の拡大を推進していく。特に、団地化の取り組みについては、収量・品質の向上を図る観点から、産地交付金に位置づけ4ha以上の広域化に助成措置を設けて重点的に支援を行うこととし、団地化面積を令和6年度の109.1haから令和8年までに130haへと拡大させていく。

(4) 高収益作物

地下水位制御システム「フォアス」の整備完了に伴い、多様な露地野菜の展開を図る観点から、産地交付金を活用しながら作付けの拡大を図る。また、施設野菜や果樹、二毛作として作付けされる野菜については、地域重点振興作物として産地交付金から重点的に支援を行うとともに、加工用野菜について加算措置を設けて推進を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等 ~ 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

別紙

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
1F1% 1		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	239. 7		239. 2		239. 9	
飼料用米	6. 3		6. 0		6. 2	
加工用米	2. 8		31. 2		2. 9	
麦	340. 5	340. 5	329. 7	329. 7	339. 4	339. 4
大豆	141. 1		118. 7		140. 6	
• 野菜	17. 9	3. 4	15. 2	2. 7	17. 1	3. 1
・花き・花木	0. 3		0. 3		0. 3	
いも類	0. 5		0. 5		0. 5	
畑地化			1. 9		1. 9	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理	対象作物	店 `全夕	目標		
番号		使途名	日倧	前年度(実績)	目標値
1	麦	麦の二毛作助成(二毛 作)	・麦の二毛作作付面積	(令和6年度)	(令和8年度)
			・ 友の一七TFTFTN 回傾	339. 8ha	348ha
			사미테므쵸	(令和6年度)	(令和8年度)
			・水田利用率	179. 3%	182. 0%
2	2 麦	麦わらの有効活用助成 (基幹・二毛作)	・麦わらの有効活用面積	(令和6年度)	(令和8年度)
	(松 轩 - 一七]F <i>)</i>	1兵	287. 4 ha	290. 0ha	
3	大豆	土壌改良材の導入助成 (基幹)	・土壌改良材の施肥面	(令和6年度)	(令和8年度)
			積	77. 2ha	95. 0ha
	大豆	大豆の団地化広域助成 (4ha以上) (基幹)	・大豆団地化(4ha以	(令和6年度)	(令和8年度)
			上)面積	109. 1ha	130. 0ha
4			・団地化(4ha以上)に よる大豆の集積率	(令和6年度)	(令和8年度)
				77. 3%	85%
5	野菜、花き・花木、果樹	園芸作物助成(基幹・ 二毛作)	・園芸作物作付面積	(令和6年度)	(令和8年度)
				0. 8ha	1. 5ha
	アスパラ、ブロッコリー、いちご、 キャベツ、タマネギ、ダイコン、白 菜、マンゴー、空豆	地域重点振興作物助成 (基幹・二毛作)	・地域重点振興作物作 付面積	(令和6年度)	(令和8年度)
				6. 1ha	9. 5
7	キャベツ、タマネギ、ダイコン、白菜	加工用野菜の加算助成 (基幹・二毛作)	・加工用野菜作付面積	(令和6年度)	(令和8年度)
,				3. 1ha	1. 5ha

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:佐賀県

協議会名:上峰町農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	麦の二毛作助成(二毛作)	2	12,000	麦	収穫されたものが出荷販売されていること
2	麦わらの有効活用助成(基幹)	1	1,000	麦	すき込み、園芸利用、耕畜利用等を図っていること
2	麦わらの有効活用助成(二毛作)	2	1,000	麦	同上
3	土壌改良材の導入助成(基幹)	1	1,000	大豆	大豆の作付けに際し、土壌改良材を施用すること
4	大豆の団地化広域助成(4ha以上)(基	1	2,000	大豆	4ha以上の連坦団地を構成していること
5	園芸作物助成(基幹)	1	1,000	野菜・花き・花木・果樹	収穫されたものが出荷販売されていること
5	園芸作物助成(二毛作)	2	1,000	野菜・花き・花木・果樹	同上
6	地域重点振興作物助成(基幹)	1	10,000	アスパラ、ブロッコリー、いちご、キャベツ、タ マネギ、ダイコン、白菜、マンゴー、空豆	収穫されたものが出荷販売されていること
6	地域重点振興作物助成(二毛作)	2	10,000	アスパラ、ブロッコリー、いちご、キャベツ、タマネギ、ダイコン、白菜、マンゴー、空豆	同上
7	加工用野菜の加算助成(基幹)	1	4,000	キャベツ、タマネギ、ダイコン、白菜	収穫されたものが出荷販売されていること
7	加工用野菜の加算助成(二毛作)	2	4,000	キャベツ、タマネギ、ダイコン、白菜	同上

^{※1} 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

^{※2 「}作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

^{※3} 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

^{※4} 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。